



## 松本合同庁舎の入庁方法を変更します。

令和4年5月23日に感染警戒レベルの基準を見直し、松本圏域が新型コロナウイルス感染警戒レベル3に引き下げられたことに伴い、来庁者の松本合同庁舎への入庁方法を変更します。

### 変更方法

- ・ 玄関ホールで受付票にお名前、連絡先等を記入していただいていたおりましたが、記入は不要となります。
- ・ 庁舎入口は、東側と北側の2箇所制限させていたおりましたが、平常通りに戻します。

### 留意事項

- ・ 発熱等かぜの症状がある方の入庁はご遠慮ください。
- ・ 玄関ホール入口に体温計とアルコール消毒を設置しておりますので、検温等のご協力をお願いいたします。
- ・ 手指消毒、マスク着用等の基本的な感染対策につきましては、引き続き行っていただきますようお願いいたします。

### 信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

松本地域振興局総務管理課

(課長) 山崎 唯史 (担当) 中村 麻莉

電話 0263-40-1955 (直通)

0263-47-7800 (代表) 内線 2312

F A X 0263-47-7821

E-mail matsuchi-somu@pref.nagano.lg.jp